

令和7年度 水巻町「市民後見人・法人後見従事者養成講座」 〈募集要項〉

水巻町では、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活ができるよう、判断能力が十分でない人の権利と財産を保護する『成年後見制度』の担い手として、地域住民の視点で支援を行う「市民後見人」ならびに法人等団体の職員を対象とした地域住民の権利擁護に貢献する「法人後見従事者」の養成講座を実施します。

本講座は実施されるすべてのカリキュラムを受講いただくことで修了となります。なお、本講座を修了された方に対しては、水巻町社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業の実務担当者（生活支援員）としての活動を予定しています。

1. 主 催

水巻町（水巻町社会福祉協議会へ業務委託）

2. 講座期間

令和7年6月7日（土）から8月23日（土）まで（全7日間）

3. 会 場

いきいきほーる 1階 多目的ホール / 2階 中会議室

4. 日程と内容

詳細については、別紙の講座カリキュラムをご参照ください。

※講義時間及び内容は一部変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

| 日 程 | | 時 間 |
|-----|----------|------------|
| 1日目 | 6月 7日（土） | 9：00～16：30 |
| 2日目 | 6月21日（土） | 9：00～16：50 |
| 3日目 | 7月 5日（土） | 9：00～16：00 |
| 4日目 | 7月12日（土） | 9：00～17：20 |
| 5日目 | 7月26日（土） | 9：00～17：20 |
| 6日目 | 8月 9日（土） | 9：00～17：20 |
| 7日目 | 8月23日（土） | 9：00～17：20 |

5. 応募資格

以下のすべての要件を満たす人。

ただし、心身の故障のため活動に支障がある方については、この限りではありません。

- 年齢18歳以上の人
- 水巻町在住又は勤務の人
- 高齢者や障がい者に対する地域福祉活動への理解ならびに社会貢献に意欲と熱意がある人
- 成年後見制度や権利擁護について興味があり、学びたいと思われている人
- 原則として、すべてのカリキュラムを受講できる人
- 次のいずれにも該当しない者
 - ア 民法第847条第2号、第3号又は第5号に該当する者
 - (ア) 家庭裁判所で免ぜられた法定代理人、保佐人又は補助人
 - (イ) 破産者
 - (ウ) 行方の知れない者

6. 定 員

20名程度

※定員を超えた場合は、事前に提出いただく受講動機の内容をもとに選考します。なお、受講の可否については6月2日（月）までに受講決定者に対してのみ文書で通知します。（期日までに文書にて通知のない場合は受講不可となります。）提出された申込書については、受講の可否に関わらず返却できませんのでご了承ください。また、受講決定の是非についての事務局へのお問い合わせは回答致しかねます。

7. 受講料

無 料（別途、テキスト代として2,000円）

※テキスト代は、講座初日の受付時に徴収します。なお、講座にかかる交通費及び食事代等は各自でご負担ください。また、受講決定後のテキスト代の返金は致しかねます。

8. 修了要件

- ・ 全科目の出席が修了要件となります。
- ・ 未修了者の再履修について

再履修の必要のある方から、再履修の申し出があった場合には、次回開催する養成講座の同科目または共通科目（主催者判断）の受講を行うことで、修了とみなします。再履修期間は次回開催する養成講座までとします。

9. 修了者の今後について

講座修了者で希望される方は、生活支援員として登録・活動（登録更新制）していただきます。生活支援員とは、水巻町社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業の実務担当者になります。水巻町社会福祉協議会と臨時職員契約を行い、利用者宅に訪問をして頂きます。1～2週に1回程度、1回1～2時間の活動になります。

1年以上の活動実績をもって、後見人等候補者として登録（登録更新制）可能となります。その後、水巻町社会福祉協議会の推薦のもと、家庭裁判所から選任を受けて後見人等を受任することになります。

後見人等の選任は家庭裁判所が行いますので、講座を修了することで必ずしも後見人等としての活動を行えるというものではありません。あらかじめご了承ください。

10. 申込方法

下記のいずれかの方法でお申し込みください

- ①受講申込書に必要事項を記入し、申込期間内に水巻町社会福祉協議会まで郵送又は持参してください。

受講申込書は役場・水巻町社会福祉協議会の窓口にて受け取られるか、水巻町社会福祉協議会ホームページよりダウンロードをお願いします。

- ②下記 QR コードより応募フォームへアクセスし、お申し込みください。

11. 申込期限

令和7年5月23日（金）必着

12. その他

申込に際しご記入いただいた個人情報は、本講座以外には使用いたしません。

本講座の講義風景の写真を広報誌等に使用することがありますので、あらかじめご了承の上、お申し込みください。

〈受講申込書の提出先／お問い合わせ〉

社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会

〒807-0025

福岡県遠賀郡水巻町頃末南三丁目11番1号 いきいきほーる2階

電話：093-202-3700

ホームページ



応募フォーム

